

お子様の未来のために

# 子育て応援

## 定期貯金・定期積金

JA東京中央は、お子様の成長と未来を応援しています。



JA東京中央のイメージキャラクター  
てるーん ふーら

取扱期間 平成28年4月1日(金) ▶ 平成29年3月31日(金)

### 子育て応援

定期貯金

てるーん



スーパー定期1年もの  
(新規預入・証書式・非自動継続式)  
10万円以上300万円以下

定期積金

ふーら



期間2年以上5年以内  
(新規預入・証書式・自動振替)  
契約額48万円以上

こども共済を

ご契約いただいている方、  
または新たにご契約いただいた方に

さらに年0.1%上乗せ!!

成長とともに必要な教育資金から、  
病気やケガから守る充実の医療保障

●ご検討の際は重要事項説明書を必ずご覧ください。  
※こども共済ご契約の場合の金利上乗せは、こども共済1契約につき定期貯金300万円まで、定期積金1契約までの上乗せとなります。

(16139990016-0)

1人の場合

店頭表示金利に

年0.10%

上乗せいたします。

2人の場合

店頭表示金利に

年0.15%

上乗せいたします。

3人以上の場合

店頭表示金利に

年0.20%

上乗せいたします。

※上記のお子様的人数には18歳以上のお子様は含まれません。  
※上乗せ金利は金融情勢により予告なく変更する場合がございます。

# 子育て応援

JA東京中央が  
お子様の夢をバックアップ



商品名	子育て応援 定期貯金	子育て応援 定期積金
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>●個人の方で、ご契約時に18歳未満のお子様がいいらっしゃる保護者(親権者)の方(18歳以上のお子様の場合、人数には含まれません)</li> <li>●特別児童扶養手当、児童育成手当、児童扶養手当のいずれか1つの受取口座が当組合にある方で、その更新可能期間中の保護者(親権者)の方</li> </ul>	
対象商品	スーパー定期1年もの(証書式、非自動継続式)	スーパー定期積金 期間2年以上5年以内(証書式、自動振替)
預入金額	10万円以上300万円以下(お子様お一人様300万円まで)	掛金は1万円以上(お子様お一人様につき1契約)
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康保険証、児童手当通知書、母子手帳、住民票等によりお子様の年齢、人数を確認させていただきます。</li> <li>●中途解約については、JA所定の解約利率が適用されます。</li> <li>●本商品は貯金保険の対象です。(当組合に複数の口座がある場合はそれらの貯金元本を合算して1,000万円とその利息が保護されます)</li> <li>●上乗せ金利は金融情勢等により変更する場合があります。</li> <li>●店頭表示金利、上乗せ金利には国税15.315% 地方税5%の税金がかかります。</li> <li>●商品の詳しい内容については、店頭に商品概要説明書をご用意しております。</li> </ul>	

## これだけかかる教育費用 (目安)

### 入学 お子様の成長ははやいものですね。

幼稚園にかかる教育費 (2年間)	小学校にかかる教育費 (6年間)
<b>公立</b> 46万円 <b>私立</b> 97万円	<b>公立</b> 183万円 <b>私立</b> 853万円

### 進学 いよいよ、受験戦争のスタートです。

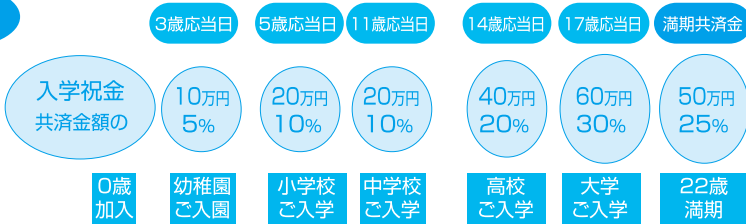
中学生にかかる教育費 (3年間)	高校生にかかる教育費 (3年間)	大学生にかかる教育費 (4年間)
<b>公立</b> 135万円 <b>私立</b> 388万円	<b>公立</b> 116万円 <b>私立</b> 290万円	<b>国立</b> 818万円 <b>私立</b> 1,316万円

※学校納入金のほか学校外活動費も含めた金額(全国平均) ※参考資料:文部科学省 子ども学習費調査(平成24年度版)等

## JAのこども共済

お子さまの夢をかなえるために、教育資金づくりは大切です。  
こども共済のご入学(園)適齢期の「お祝い金」と、満期時の「満期共済金」がお役に立ちます。

### にじ

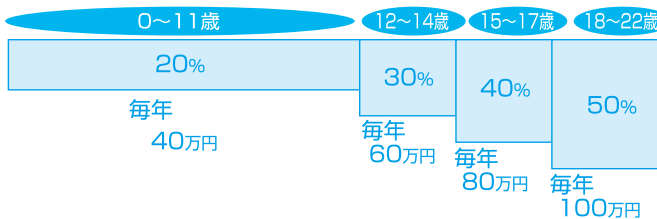


ご契約例  
 ◆ご契約者 お父さま 25歳  
 [こども共済/にじ(入学祝い金タイプ)]  
 0歳加入 22歳満期  
 主契約●共済金額200万円(養育年金付)  
**月払掛金 8,906円**

お子さまが  
万一のとき…  
共済金額の



共済金額の  
親(ご契約者)が  
万一のとき…



※「万一のとき」とは、死亡・所定の第1級後遺障害の状態・所定の重度介護状態のいずれかに該当する場合のことです。  
 ※親(ご契約者)が万一のとき毎年、養育年金をお受取になれます。その後の共済掛金はいただきません(共済掛金 払込免除制度)。しかも、入学祝い金、満期共済金は通常どおりにお受取りになれます。



この資料は、概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。  
 また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

(16139990016-2)

詳しくはお近くの各支店窓口、またはホームページをご覧ください。 **JA東京中央** ホームページアドレス <http://www.ja-tokyochuo.or.jp/>

千歳支店 ☎3308-6661 船橋支店 ☎3427-5511 馬込支店 ☎3775-1321 山野支店 ☎3417-2371 高井戸支店 ☎3331-5181  
 烏山支店 ☎3308-6666 田園調布支店 ☎3721-6181 仲池上支店 ☎3753-1676 鎌田支店 ☎3709-1573 井荻支店 ☎3395-3361  
 芦花支店 ☎3309-5151 矢口支店 ☎3759-8501 砧支店 ☎3416-0101 城西支店 ☎3392-7271 杉並中野支店 ☎3399-8983